

平成 30 年度長野県森林審議会保全部会 議事録

- 1 日 時 平成 30 年 9 月 18 日（火）午前 10 時 30 分から午後 2 時 15 分まで
- 2 場 所 諏訪郡富士見町落合 10,777 富士見町役場 2 階会議室
(諏訪郡富士見町富士見字大沢山 11,404-434 等の現地調査を含む)
- 3 出席委員 鈴木啓助（部会長）、北原 曜、都築 透 計 3 名
- 4 事務局、説明者等
 - (1) 林務部 森林づくり推進課 高橋明彦、清水靖久、山越正順、伊熊浩平
 - (2) 諏訪地域振興局 林務課 石澤啓二、戸上 学、高野義哉
 - (3) 株式会社 そら' C
- 5 審議に付した事項 森林法第 10 条の 2 第 1 項の規定による林地開発許可について

6 審議

区 分	発 言 者	内 容
開会 審議の公開	司会	平成 30 年度長野県森林審議会保全部会の開会を告げる。 本審議会は公開で行う旨を説明する。
あいさつ 審議会の成立 報告	森林づくり推進課	(課長あいさつ) 事務局より本部会定数 5 名のうち、出席委員は 3 名であるため、森林法施行細則第 12 条の規定により、審議会の成立を報告する。
	鈴木部会長	(部会長あいさつ) その後、森林法施行細則第 15 条の 2 の規定により議長へ就任する。
議事録署名人の 選出	議長 (鈴木部会長)	森林法施行細則第 15 条の規定により、議長指名により北原委員、都築委員を選出する。
審議	議長 (鈴木部会長)	次第に基づき、「森林法第 10 条の 2 第 1 項の規定による林地開発許可の適否について」を議題とし、審議に入る。
	事務局	審議に先立ち、事務局（林務部、地域振興局）から資料に基づき説明を行う。 ・林地開発許可制度について（資料 1） ・当該開発案件の事業について（資料 2） ・現地についてパワーポイントで株式会社そら' C が説明を行う。
質問・意見	北原委員	資料 2 の 8 ページの地表水を調整池に流し込む排水路がどこに配置されるのか分からないので、お示し願いたい。 【事務局回答】（事業者からの説明の了解を得る） 排水系統図にて調整池までの流入経路、素掘り側溝、二次製品の排水施設の配置を説明。（事業者）

区 分	発 言 者	内 容
質問・意見	北原委員	<p>S字箇所の勾配、越水については問題ないか。</p> <p>【事務局回答】 S字箇所の勾配、越水については十分な曲線となっているため問題ないとする。(事業者)</p> <p>調整池に入る接続部分はどのようになっているのか。また土砂が側溝に入った場合は、適宜浚渫するのか。勾配が緩いので、途中で土砂が溜まる可能性がある。</p> <p>【事務局回答】 調整池の接続部分は、ブロック積みの部分に排水施設を接続し、調整池へ直接落とし込みます。浚渫については、所どころ柵を配置しているので、そこで浚渫し、最終的には調整池で浚渫します。側溝の流速は0.3m/s以上あるため、土砂は流れると考える。(事業者)</p>
	議長 (鈴木部会長)	<p>事業地中心部の排水施設が交差する箇所はどのような排水系統になっているのか。</p> <p>【事務局回答】 排水系統図にて説明。(事業者)</p>
	北原委員	<p>雨乞池からの排水は暗渠で排水するのか。</p> <p>【事務局回答】 そうです。(事業者)</p> <p>地表水は全て雨乞池に入るとのことか。</p> <p>【事務局回答】 全てではないが、入ります。(事業者)</p>
	議長 (鈴木部会長)	<p>切盛が16万m³から13万m³に減っているが、切盛区分兼土量移動配分図で面積的には減っているように見えるが、体積的にはどのようなのか。2割くらいしか減っていないが、浅かったのか。</p> <p>【事務局回答】 (切盛の見直し前と見直し後の図面にて説明) 比較的浅くても土を切盛して、なるべく平らにしようとする計画を当初立てたが、ご意見を頂き、手を付けなくてよい所はなるべく手を付けず、浅い部分が地山のままとなった。(地局)</p> <p>着色すると全体的に切盛する形になっている。(事業者)</p>

		<p>等高線の間隔はどれくらいか。</p> <p>【事務局回答】</p> <p>1 m間隔です。等高線は開発後の線となる。(事業者)</p> <p>面積的には減っているように見えるが、体積的には減らないイメージがある。</p> <p>国道 20 号からは見えないと思われるが、高速道路からは見えるのか。</p> <p>【事務局回答】</p> <p>見えないです。(事業者)</p>
	都築委員	<p>集落からは見えないのか。</p> <p>【事務局回答】</p> <p>見えないです。(事業者)</p> <p>エプソンの社宅があると思われるが。</p> <p>【事務局回答】</p> <p>現在住んでおりません。(事業者)</p>
	北原委員	<p>調整池のオリフィスの構造はどのようになっているのか。</p> <p>【事務局回答】</p> <p>オリフィス構造図にて説明。(事業者)</p>
	議長 (鈴木部会長)	<p>事業区域内にある施設は何か。</p> <p>【事務局回答】</p> <p>変圧器になります。鉄塔付近にある変電所は7万7千ボルトありますが、太陽光パネルで集めた電気をいきなり7万7千ボルトまで上げてしまうと危ないので、一旦6千6百ボルトに上げる施設になります。その後、鉄塔付近の変電所で7万7千ボルトまで上げます。(事業者)</p> <p>事業区域内の所どころ配置してある施設も同様か。</p> <p>【事務局回答】</p> <p>そうです。(事業者)</p> <p>そのケーブルは地下埋設となるのか。</p> <p>【事務局回答】</p> <p>そうです。(事業者)</p>

	北原委員	<p>工事中に切盛した所から土砂が流出すると思われるが、側溝を通過して調整池に入ってそれを多い時に浚渫すると思われるが、浚渫した土砂は何処へ運搬するのか。</p> <p>【事務局回答】</p> <p>工事中の浚渫した土砂は事業区域内に戻します。(事業者)</p>
	議長 (鈴木部会長)	<p>調整池から濁水が出る可能性はないのか。</p> <p>【事務局回答】</p> <p>工事中は仮沈砂池を区域内に設け濁水の流出を防止する。(事業者)</p>
	北原委員	<p>調整池の流出土砂について、調整池に接続する側溝に土砂が溜まって、オリフィスから水が出ると思われるが、オリフィスの横に入っている施設があるが、ここから土砂又は濁水がダイレクトに出るとと思われるが、対応は検討しているのか。</p> <p>【事務局回答】</p> <p>図面は工事が完了した後の配置になるが、工事中は鉄塔の付近に仮沈砂池を設け、さらに上にも幾つか仮沈砂池を設け土砂の流出を防止する。(事業者)</p> <p>工事中の切盛が落ち着くまで相当の土砂が流出すると思われるので留意すること。</p> <p>【事務局回答】</p> <p>整地をした後、直ぐにチップを敷き土砂の流出を防止する。(事業者)</p> <p>現地は黒ボク土のようなものであるが、黒ボク土は浸透しにくいので、転圧してチップを敷くと、工事直後は地表水と一緒にチップも流出する恐れがある。そういう事例を沢山見てきているので留意して頂きたい。</p> <p>【事務局回答】</p> <p>了解しました。(事業者)</p> <p>落ち付くまでは工事中又は工事直後は仮沈砂池で十分対応して頂きたい。</p> <p>【事務局回答】</p> <p>了解しました。(事業者)</p>

<p>議長 (鈴木部会長)</p>	<p>工事の順番として、雨乞池の周りの盛土から池に濁水が入っていかないような対応を最初にするのか。</p> <p>【事務局回答】</p> <p>一番最初は防災施設（調整池）を設置し、濁水は調整池へ流入するよう対応します。雨乞池の周りの盛土は法尻に板柵等を設置し土砂の流出を防止する。（事業者）</p> <p>姥沢から出てくる水は、流域面積を確認するとそれ程広くはないが、水量が多いと思われる。</p> <p>【事務局回答】</p> <p>姥沢はいつもはそれ程流れていない。今日はいつもより水量がある。（事業者）</p> <p>森林率おおむね25%以上とあるが、25%前後あればよいのか、それとも25%は確実に超えなければならないのか。</p> <p>【事務局回答】</p> <p>おおむねというのは、やむを得ない事情があれば25%を下回っても認めるということであるが、今回の場合は25%を確保するよう指導し、確保することができた。（地局）</p>
<p>都築委員</p>	<p>残置森林等の維持管理協定の期限はあるのか。</p> <p>【事務局回答】</p> <p>協定書に期限は記載されていないが、事業自体は20年間続けるので、少なくとも20年間は維持管理を行う。土地を半分程度地元からお借りして事業を実施するので、事業が完了し設備等撤去後は植林を実施し、木が生長するまで責任を持って管理をする。地元との協定書にはそのように記載している。（事業者）</p>
<p>議長 (鈴木部会長)</p>	<p>洪水調整機能ですが、50年確率でやると必要洪水調整容量が6,650m³に対して計画洪水調整容量が7,156m³で約1割程度の余裕があるが、どの程度余裕をみななければならないのか、基準はあるのか。</p> <p>【事務局回答】</p> <p>特に基準はないが、必要洪水調整容量と計画洪水容量が同量でも問題はない。（事業者）</p> <p>降雨強度の諏訪地方の50年確率は長野県で定めた確率ですか。厳密に言うと場所により大きな差があるので、諏訪地方で50年確率は何処を指すのか分からない。</p> <p>【事務局回答】</p>

		県下 10 広域ではなくてそれより細かく分かれている。富士見町は諏訪地方に該当する。(地局)
--	--	------------------------------------------------

区 分	発 言 者	内 容
議案の決定	議長 (鈴木部会長)	「森林法第 10 条の 2 第 1 項の規定による林地開発許可の適否について」委員に可否を諮り、「異議なし」として答申することを決定する。
議事の終了	議長 (鈴木部会長)	以上で議事を終了する。
審議会の終了	司会	長野県森林審議会森林保全部会の閉会を告げる。

平成 30 年 9 月 18 日

議事録署名人 北原 曜 印

議事録署名人 都築 透 印